

兵庫県立氷上高等学校 寄宿舎調理員募集

任用期間	任用日～令和6年3月31日
勤務場所	兵庫県立氷上高等学校寄宿舎

1 勤務内容

寄宿舎の生徒（30名程度）の食事提供にかかる業務
材料調達、調理、献立作成、配膳、片付け等

2 受験資格

(1) 令和5年4月1日現在で18歳以上の方

(2) 任用の日に本校寄宿舎で勤務可能な方

(3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(4) 調理師免許があれば尚よし

3 選考方法

所定の応募書類「会計年度任用職員採用選考申込書兼職務経歴書」及び面接による選考

面接の日時については、別途申込者に連絡します。

場所：兵庫県立氷上高等学校

〒669-4141 丹波市春日町黒井77 電話 0795-74-0104

4 申込先及び申込方法

応募書類の「申込書兼職務経歴書」（写真貼付）を上記3の学校事務室に持参又は郵送で提出してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。また、応募書類は返却しませんのでご注意ください。

5 任用期間

任用日から令和6年3月31日までです。

6 勤務条件等

(1) 報酬：時間額 970円～1,010円

※報酬額の算定は、職歴により個別に決定します。なお、報酬額の事前の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

(2) 通勤旅費

通勤に要する交通費については「会計年度任用職員取扱要領」の定めるところにより、実費相当分を支給（支給限度額有り）

(3) 勤務日数及び勤務時間

週5日（土日どちらか勤務） 週当たり勤務時間：原則35時間

勤務時間については、原則9：00～16：50で曜日、時間は応相談
寄宿舎生が帰省や合宿等で不在の場合は勤務不要です。

(4) 休暇

「会計年度任用職員取扱要領」の規定に基づき、年次有給休暇・特別休暇等を付与

(5) 社会保険

公立学校共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険に加入

(6) 募集人員

1人

(7) 条件付採用

改正地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、条件付採用（1月間）が適用され、条件付採用期間中の勤務状況を把握し、正式採用の可否を判断します。

9 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3) パートタイムの会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、兼業についての届出が必要になるとともに、次のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

(4) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。